

この「はじめに砂防ありき」を書かれた横沢裕氏は、昭和49年(1974)より、16年にわたって白馬村の村長を勤められました。この詞は横沢氏の持論であり、砂防事業の推進に大変な尽力をされた方でした。

この碑は、横沢氏の功績に報いるとともに、白馬村で生活し、また全国各地から白馬村を訪れる人々に、白馬村と砂防事業の関わりを知っていただくために碑を建立された旨が、碑の裏面に記されています(写真3.2)。

## 3.2 県の砂防事業

### (1) 県の砂防事業の経緯

北アルプスの諸峰から発する姫川左支川の平川、松川は水源山地の荒廃も甚しく、毎年莫大な土石を流下して、下流扇状地帯の人家、耕地に被害を与えるとともに、国鉄(現 JR 東日本)大糸線、国道148号は常に危険にさらされている状態でした。

また、姫川右支川の中谷川、土谷川及び根知川は地すべり地が多く存在し、災害が多発していました。

先に示したとおり、平川の扇状地頂点に、土砂扞止のための源太郎砂防堰堤が、昭和7年(1932)の農村振興砂防事業により着手されました。昭和8年(1933)には、平川支川の崩沢で砂防堰堤(高さ6m、長さ31m)が建設されました。また、中谷川においては、昭和9年(1934)農村振興砂防事業によって支川の十二沢で砂防事業が開始されました。

昭和11年(1936)2月には太田の地すべりが発生し、災害復旧工事による太田砂防堰堤が完成し、昭和14年(1939)から通常砂防事業及

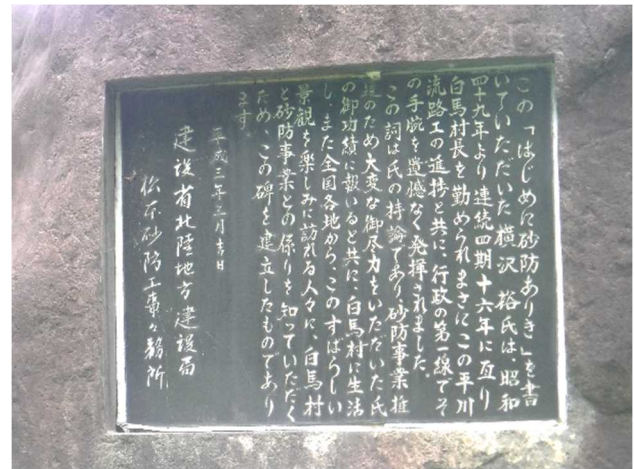


写真3.2 「はじめに砂防ありき」の説明文、2019年撮影

び災害復旧事業により逐次砂防事業を進められました。

根知川の砂防事業は、昭和15年(1940)に新潟県が高さ10mの砂防堰堤に着手しています。

松川においては、支川の南股川に昭和17年(1942)着手し、昭和34年(1959)台風15号による特殊緊急砂防事業も行われました。

昭和40年(1965)には、小谷温泉地籍に高さ17m、長さ90mの元湯砂防堰堤を施工しました。昭和53年度(1978)には高さ15m、長さ79.8mの元湯砂防堰堤を施工しました。

また、大檜川、犬川、戸沢などの姫川流域の各支川で流路工の整備も進められました。

平成7年(1995)7月豪雨災害では、流域内の至る所で土砂崩壊、地すべりが発生し、人家等に大きな被害が発生しました。この豪雨により著しく荒廃した溪流・地すべり等に対し、再度災害を防ぐため、災害関連緊急砂防事業、同地すべり対策、同急傾斜地崩壊対策事業を実施し、緊急に新たな施設を整備しました。



写真 3.3 南股川直営工事 (1951、1952 年)  
(記念誌編集委員会, 1992)



写真 3.4 旧姫川砂防事務所玄関前 (1967 年撮影)  
(記念誌編集委員会, 1992)

## (2) 長野県の砂防組織の変遷

明治 30 年 (1897) に砂防法が制定され、県が国から補助を受けて砂防工事を施工できるようになりました。長野県においては、県内の数地区設けられていた工区が担当して砂防工事を施工しました。そして昭和 8 年 (1933) に長野県の機構改革により新たに土木部が設置され、監理・道路・河川の 3 課が置かれ、各工区を土木出張所に改称しました。この改革により、河川課砂防係が担当することになりましたが、その後の昭和 14 年 (1939) 3 月 1 日に河川課から独立して砂防課が発足し、砂防事業の充実が図られました。

そして昭和 17 年 (1942) 4 月 1 日、北安曇郡南小谷村 (現小谷村) に姫川砂防事務所が開設され、砂防事業・地すべり事業を姫川各地で実施するようになりました。

写真 3.4 に 1967 年に撮影された旧姫川砂防事務所を示します。

## (3) 新潟県の砂防組織の変遷

新潟県の砂防事業は、大正 10 年 (1921) 関川水系万内川に砂防堰堤が起工されたのがはじまりです。

当時の県庁機構は内務部土木課であり、事務所は 13 の土木工区および分区が設置されていました。昭和 8 年 (1933)、県庁の機構は、土木課を土木部に昇格し、監理、道路、河港の 3 課が置かれました。昭和 15 年 (1940) には河港課砂防係が砂防課として独立し、組織的に強化されました。砂防課は戦時中の昭和 19 年 (1944) 10 月に土木課と改称しましたが、翌年の昭和 20 年 (1945) 9 月には再び砂防課となりました。

現在、姫川流域の砂防事業は、糸魚川地域振興局地域整備部が事業を行っています。